

令和6年度第2回船橋市総合教育センター運営委員会 会議録

1 出席者

(1) 運営委員

小池 正樹	船橋市小学校長会（前原小学校長）
仲臺 和浩	船橋市中学校長会（七林中学校長）
白石 正義	千葉県教育研究会船橋支会小学校教育研究部 （三咲小学校 教諭）
有賀 勇亮	千葉県教育研究会船橋支会中学校教育研究部 （七林中学校 教諭）
松澤 秀則	学識経験者（千葉工業大学 教授）
山本 稔	学識経験者（元宮本小学校長）
池田 枝里	社会教育関係団体（船橋市PTA連合会）
藤井 好実	市の職員（社会教育課長）
筒井 浩美	市の職員（指導課長）

(2) 事務局

太田 由紀	所長
小川 欣弘	副所長
金子 勝一	教育支援室長
齋藤 保	総務係主査
高橋 憲史	研究研修係副主幹
加瀬 隆史	情報教育係副主幹
谷田部健一	情報教育係副主幹
鰐部 裕実	特別支援教育班副主幹
八巻 知子	教育相談班副主幹
松崎 勝志	サポートルーム「ひまわり」副主査
相田 慶子	サポートルーム「すずらん」副主査

2 次 第

(1) 開会

(2) 令和6年度事業報告について

- ・総務係 ・研究研修係 ・情報教育係 ・特別支援教育班
- ・教育相談班 ・サポートルーム「ひまわり」「すずらん」

(3) 質疑応答

(4) その他

(5) 事務連絡

(6) 閉会

3 議 事

小池正樹 委員長	令和6年度の事業報告について、各係・班からお願いいたします。なお、全ての説明が終わった後、質疑応答の時間を設けますので、よろしくお願いいたします。
齋藤 保 主査	それでは、総務係の事業報告を行います。よろしくお願いいたします。 総務係の主な事業内容は、（１）厳正な予算執行（２）適切な文書管理（３）環境整備 の３つです。（１）の予算執行につきましては、当初の計画通りに執行を進めております。来年度の予算案につきましては、可能な限り経費削減を意識しつつ、今後の事業計画を見据え編成しております。（２）の文書管理につきましては、各班、係毎に市の決まりに則って適正に処理しております。（３）の環境整備につきましては、事業報告書４ページ中段を併せてご覧ください。今年度を実施いたしました主な修繕内容を記載いたしました。この建物が建築されてから３７年が経過していることから老朽化が進み、様々な不具合が生じ、修繕しなくてはならない箇所が増えてきております。来年度から８年度にかけて、公共建築物保全計画に基づき、トイレやエレベーターなどの改修工事、修繕を実施する予定となっております。課題と来年度の方向性につきましては、今後も計画的な施設修繕を行い、来所者や職員の安全を第一に考え、環境整備を進めて参りたいと考えております。また、業務改善を念頭において、更なる事務の効率化を目指して参ります。 以上で総務係の報告を終わります。
高橋憲史 副主幹	今年度の研究研修係の事業内容についてご報告します。事業報告書５ページをご覧ください。今年度の事業内容は報告書５ページの２に掲載の通り、全部で１５の事業を行いました。そのうち、（１）教育関係職員研修の企画運営について、（９）（１０）（１４）プラネタリウム関連事業について、詳しく報告いたします。はじめに、（１）教育関係職員研修の企画運営について説明いたします。今年度はご覧のとおり、合計８２研修を計画し、実施しました。当センターの研修を受講した延べ人数と、研修後に実施したアンケートによる研修の満足度を示します。 ご覧のとおり、企画した研修内容については、受講者に一定程度の満足を感じてもらえる内容であったと考えています。昨年度の課題として、報告しておりました「希望研修受講者数の少なさ」という点について報告します。 希望研修受講者数を増やすために、手立てとして、千教研船橋支会にて事前に周知活動したことと、ふなっこ・ねつとに「研修受講者の感想」をアップロードし、受講者の実際の感想を見える化したことを昨年度中に実施しました。その結果、昨年度比約１８％の増加となりました。講じた手立てに効果があったのではないかと考えています。今後も希望研修受講者数が増えるよう、魅力的な研修を企画することと共に、周知活動に取り組んでまいります。次に、プラネタリウム関連事業について説明いたします。今年度は、昭和６２年の開設以来、３つの大きな事業を行った年度となりました。はじめに、プラネタリウム館のリニューアルオープンについてです。昨年度末までに、ドーム内の機器や座席、床等を改修し、準備期間を経て七夕の７月７日にオープニングセレモニーを行いました。市長や市議会議長、運営委員の皆様にもご臨席いただき、セレモニーを開催いたしました。このセレモニーにあわせて展示ホールも

	改修し、来館された方が期待感や高揚感をもってドーム内へ入れるよう更新しました。なお、プラネタリウム館を改修したことにより、NHKの取材も受け、太田所長が生出演いたしました。また、プラネタリウム館のホームページへのアクセス数が、87,000件を超えるなど、市民の皆さんの関心の高さがうかがえます。8階天文観測室にある天体望遠鏡の改修について説明いたします。旧望遠鏡は、目標の天体を捉えるのに、天文に関する専門的知識と高度な操作技術を要しました。新しく導入した望遠鏡は、400ミリメートルの大型口径でありながら、コンピュータで制御しているため、目標の天体をパソコンの画面上でクリックするだけで自動で捉え追尾する機能があります。今後は、星を見る会をはじめ、様々な活用をとおり、市民の天文に関する興味関心を高めることができるよう事業をおこなっていきたいと考えております。この他にも、センター運営の基本方針「磨く」「究める」「啓く」を具現化すべく、画面のように全部で15の事業を行いました。 最後に、次年度の方向性について、中心事業である研修事業について説明いたします。中核市である本市は、法定研修をはじめ、悉皆研修や希望研修を独自に実施できる強みを活かし、本市の教育課題やニーズを把握し、教職員の資質能力の向上を図ってまいります。そのために、研修内容や研修講師を精選し、魅力ある研修を企画・運営できるよう努めてまいります。次年度の研修について一例を紹介いたしますと、校長研修では、学校組織マネジメントの第一人者である環太平洋大学の浅野良一教授、新任教務主任研修では、「チーム学校内における教務主任の役割」について茨城大学の加藤崇英教授を講師にお招きします。この他、悉皆研修・希望研修ともに魅力的な研修を企画しております。 以上で、研究研修係の報告を終わります。
加瀬隆史 副主幹	情報教育係です。今年度取り組んだ事業について報告いたします。事業報告書の19ページをご覧ください。 今年度、教育の情報化推進に向けた取り組み4点から、主なものについてご説明いたします。はじめに、ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成についてです。今年度から3年間、情報教育に関する研究校として、七林中学校を指定しました。研究主題として「主体的に『考動』し、互いに高め合う生徒の育成」を設定しました。講師には、放送大学の小林祐紀准教授や宮本小学校秋元大輔校長を招へいし、情報活用能力の育成や授業改善についてご講話をいただきながら、研究を進めました。個別最適な学びの時間を十分に確保し、子供たちが自己選択・自己決定できる場面を授業に多く取り入れながら研究を進めました。今後は、情報活用能力の育成を核に、授業改善をさらに進め、生徒一人一人の可能性を最大限に引き出す教育が推進できるよう支援していきます。 次に、教職員のICT活用指導力の向上と人材確保についてです。今年度もICT支援員によるICTの活用支援を行ってきました。大きく分けて3つの支援方法で取り組んでいます。①については、学習アプリの操作研修会など、学校からの要望に沿ったICT機器やアプリ等の操作方法についての研修や支援を行いました。②については、MESHやLEGO「We Do」「SPIKE」といったプログラムロボットを使った授業への提案を多くしました。③については、各校のICT支援員が作成した

	「ICTを使った授業事例」をホームページで紹介しました。事例の中には、他校とオンライン会議システム（Meet）を使った英語の授業があり、「他校の児童と英語で交流することで普段にはない新鮮さを感じられた」という感想や、図書委員会の活動で本の紹介動画を作成した実践では、「いつでもどこでも紹介動画がみられるため、委員会活動の幅が広がった」という感想がありました。令和6年7月に教職員を対象にICT支援員のサポート体制についてアンケートを実施し、1,736件の回答がありました。お忙しい中、ご回答いただきありがとうございます。「不具合状況への適切な対応」「教育理念や教職員への理解度」「ICT支援員への満足度」の3点については、どれも肯定的な回答が多く90%以上いただいております。今後もICT支援員による支援が継続できるよう、委託業者と連携して事業を進めてまいります。 次に、ICTを活用するための環境の整備についてです。GIGA学習用ネットワークについては、令和6年4月に文部科学省より児童生徒数ごとに推奨されるネットワークの帯域（速さ）が提示されました。船橋市全体では、現段階で83校中17校が推奨帯域を満たしています。これは船橋市の20%であり、県と比べても高い水準となっております。この件に関しては、これまでネットワーク機器の調整やより高性能な機器への入替等を行ってきました。今後の10G回線への移行を見据え、今年度、法典小学校で検証を行いました。法典小学校は約1000人規模の学校であり、赤い四角の中の686Mbpsが推奨帯域とされていますが、10G回線を導入したことで421Mbpsから970Mbpsへと数値が大幅に増えました。この結果をもとに、令和7年度に全校の回線を10Gに切り換えることを予定しています。 最後に、ICT推進体制の整備と校務の改善についてです。今年度10月に教職員を対象に校務支援システムについてアンケートを実施し、2,296件の回答がありました。こちらもお忙しい中たくさんの先生方にご回答いただきありがとうございます。肯定的な意見が最も多かったのは、校務支援システムの個人連絡機能やフォルダ機能を使って、自校や他校の先生と「情報の共有ができた」でした。今年度は、各学校の教頭先生方に「クラウドを活用した校務の効率化を図っているか」という設問も追加したところ、右の円グラフのように「取り組んでいる」が63.4%、「やや取り組んでいる」が32.9%、合わせて96.3%が「取り組んでいる」という回答を占めました。一方要望は、セキュリティエリアからオープンエリアへのデータのやりとりの簡素化や、校務用ネットワークの無線化にしてほしいという意見がありました。これらのことから、クラウドサービスをベースとした校務支援システムは、教職員間の情報共有が推進され、打ち合わせや会議等の短縮化や超過勤務の削減が見込めると考えます。校務支援システムの次期更改は令和10年度を予定しておりますので、今後は、物理的なネットワークの在り方を見直すとともに、クラウドを活用した校務支援システムの導入について検討していきます。 情報教育係からは以上です。
鰐部裕実 副主幹	令和6年度特別支援教育班の事業説明をいたします。事業報告書24ページになります。資料の3事業報告の内容について順に説明いたします。 始めに、障害のある幼児児童生徒の就学相談及び教育相談についてです。詳しい内容については標記の通りです。相談件数、教育支援委員会での審議件数は年々増加し

ております。それに伴い、知能検査の希望も増え3か月待ちの状態が続いたため、9月から2名増員して対応しました。来年度も増員予定です。また、読むことが苦手な児童生徒の支援の充実を図るため、音声読み上げ機能のあるデージー教科書の活用について推進を図りました。昨年度から、船橋市で一括して申請を行っており、利用希望が増えております。

校内支援体制への支援・指導についてです。巡回相談員の派遣については、例年通り実施することができました。希望があった学校へ相談員を派遣し、学校の校内支援体制づくりや配慮が必要な児童生徒へ助言を行いました。専門家チーム会議については3校で実施し大学教授、心理士等様々な専門家に授業の様子を参観いただき、支援方法について検討しました。支援員の配置については、年々増員しておりますが、今年度は144名を配置することができました。学校支援ボランティアに関しましては、市民や大学の協力をいただき、派遣を行いました。特別支援教育の推進についてです。乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援体制の整備を図るため、船橋市特別支援連携協議会を2回開催いたしました。作業部会についても2回実施し、個別の教育支援計画の書式の見直しと活用しやすいモデルの検討を行いました。

特別支援教育に関する理解についてです。特別支援教育に関する理解を広めるための事業として、設置校校長会・特別支援教育研究連盟と共催で特別支援教育推進大会を実施し、合同作品展、合同発表会、教育講演会を実施しました。子どもたちの活動を通して特別支援教育の理解推進を図っております。特別支援学校のセンター的機能を生かした、小中学校への支援として、特別支援学校に臨床心理士と言語聴覚士を配置しております。特別支援学校の教職員の専門性向上を図ると共に、市内小中学校に臨床心理士や言語聴覚士を派遣し、児童生徒への支援についての助言を行いました。

特別支援学級の整備についてです。今年度新に自閉症・情緒障害特別支援学級を法典西小学校、薬円台南小学校、御滝中学校、七林中学校へ、知的障害特別支援学級を丸山小学校、小栗原小学校に開設いたしました。今後もニーズを把握し整備を進めてまいります。教職員の支援及び助言として、研究授業、研修会等において指導助言の他、各学校からの要請に応じて児童生徒の学校の様子を参観し支援に関する相談にもなっております。特別支援教育に関わる実践的な研修についてです。研究研修係が企画している特別支援教育に関する研修について、連携して取り組んでいます。特別支援学級の新規開設を進めていることから、今年度から、特別支援学級の経験が少ない担任向けの研修が始まり、先輩の先生方からの講話など実践的な内容の研修を行いました。

最後に課題と来年度の方向性についてです。特に5点について力を注いでまいります。1点目の教職員の特別支援教育に関する指導力の向上と人材育成については研究研修係とも連携しながら、研修を計画し、専門家等の活用も積極的に図ってまいります。2点目の障害のある児童生徒の学びと切れ目ない支援体制については、引継ぎのための連絡票の効果的な活用や、個別の指導計画の作成について、引き続き指導していきます。また、特別支援学級のニーズが増えていることから、特別支援学級の新規開設を毎年6、7校ずつ行っていく計画です。3点目の特別な支援を要する児童生徒への支援の充実については、通常の学級に在籍する障害がある児童生徒が増えていること

	から、支援員の増員を進めていきたいと考えております。4点目は特別支援におけるICTの利活用についてです。研究校の実績をもとに、各学校に広がっていくよう指導していきたいと考えております。5点目のライフステージに応じた支援の充実については、福祉サービス部、こども家庭部、健康部等と連携しながら、スムーズに情報共有ができる方法を検討していきたいと考えております。今後も特別支援教育の推進や理解に努めてまいります。 以上で特別支援教育班の事業報告を終わります。
八巻知子 副主幹	教育相談班です。教育相談活動についてご報告いたします。28ページをご覧ください。1事業目的 2事業内容については、お読みください。3事業報告(1)教育相談活動についてご報告いたします。 令和6年12月31日現在、延べ件数で電話相談2,017件、面接相談1,020件、訪問相談174件で、合計3,211件でした。今年度も不登校に関する相談が多く寄せられました。人間関係を築くことが不得手であったり、学習内容の定着が困難であったりと、相談内容も多種多様です。不登校の理由も様々で、理由がわからずに不登校になるケースやいくつもの要因が複雑に絡み合っているケースなどが見受けられました。児童生徒に合ったスモールステップを提案したり、本人や保護者と相談しながら、学校と連携を図ったりすることで児童生徒が安心して学校生活が送れるよう努めています。 次に、電話相談と面接相談の内容別の割合です。電話相談、面接相談においても不登校と、性格行動の中に分類されている登校しぶりの相談が非常に多くあります。不登校の相談は、電話相談だけでは解決困難のものが多く、できるだけ来所による面接相談につながるように促しています。面接相談の内容別に、継続しているケースを表しています。性格行動の中に分類されている登校しぶりについては、取り出してまとめました。特に登校しぶりの相談は継続率が高くなっています。登校しぶりの段階でご相談いただいたことで、本人の状況に合わせたサポートを学校とともに考えることができ、放課後登校・部分登校・サポートルーム・青少年センターなど本人に合った居場所につながることができ、完全にひきこもってしまうことへの予防ができています。また、不登校・登校しぶりの継続ケースの中には、校内教育支援センターやサポートルーム等と併用しながら、もしくは、どこへも通えていない児童生徒が外に出るきっかけの1つとして教育相談を利用しているケースも多くあります。児童生徒に合ったスモールステップで、学校と連携したり、児童生徒の状況状態を確認したりしながら相談を進めています。こちらは面接相談に来所している児童生徒の不登校の理由をまとめたものです。不登校となった主たる理由としては、理由がはっきりしない、もしくは、複数の要因が絡み合っているケースが93%と圧倒的に多くあります。相談開始当初は、理由がはっきりしない場合も、面談で話を聞いていくと、「コミュニケーションがうまくいかない」「集団が苦手」「学習についていけない」などの複数の要因がからみあっているケースが非常に多く、一つ一つに対する困り感や不安感を解消するためにどのようにしていったら良いかを本人の気持ちに寄り添いながら、保護者・学校とも連携しながら丁寧に進めています。

	学校や関係機関との連携についてです。不登校児童生徒に対する支援として、このように連携してまいりました。親子並行面接を基本とし児童生徒の状態を十分見極め、学校との連携を中心に、段階に応じた居場所の提案として関係機関それぞれの特色を生かした連携をすすめてきました。スクールソーシャルワーカー配置事業についてです。スクールソーシャルワーカーは拠点校配置となって2年目を迎えました。本年度は、特に児童生徒数・派遣申請数の多い5中学校区に対し、週1日から週2日に配置を拡大しました。また、総合教育センターにSSWスーパーバイザーを2名配置し、社会福祉の専門家としてスクールソーシャルワーカーに適切に助言し、緊急対応や複数対応が必要なケースには協働して支援を行うことで、相談体制の充実に努めました。次に派遣申請数です。本年度は12月末日で、276ケースの派遣申請がありました。また、拠点校配置としたことで、早期対応が実現しました。また、派遣申請という形で継続的な支援を行わないまでも、早い段階で学校から直接SSWが相談を受けることが可能となったことで、問題の重大化を予防することができ、教職員の精神的負担感の軽減にも役立っているという声をいただいております。相談内容は、複数の内容が絡み合っているケースが少なくありません。派遣申請を受けた276件のうち、約67%が不登校を主訴とするものでしたが、その背景には家庭環境、発達やネグレクトを含む児童虐待等の疑いがあるケースも多く潜んでおり、次に挙げる関係機関との連携や役割分担が重要になります。連携している主な関係機関は、ご覧のとおりです。スクールソーシャルワーカーは、環境を整える、福祉資源を紹介すること等が主な役割です。児童生徒が抱える問題や、取り巻く環境に適した関係機関につなぎ、協力して支援にあたります。 最後に、課題と来年度への方向性です。児童生徒、保護者、教職員の様々な悩みや課題、問題に対して、事例研究会の実施や学校、関係機関との連携を大切にしながら、丁寧かつ適切な相談が行えるよう、引き続き努力してまいります。また、サポートルーム「ひまわり」「すずらん」の更なる充実を図ってまいります。更に、学校や関係機関との積極的な連携に努めながら、相談機関の活用、不登校支援に関する考え方や支援を要する児童生徒との関わり等についての周知に努めてまいります。スクールソーシャルワーカー配置事業に関しては、次年度は拠点校配置3年目となります。今後も問題の早期発見・早期対応をめざし、拠点校配置の強みを活かして更なる周知を進め、児童生徒の抱える問題の解決に努めてまいります。
相田慶子 副主査	サポートルームについて報告いたします。事業報告書30ページをご覧ください。サポートルームではこちらの4つに取り組みました。 まず、児童生徒に対する支援についてです。令和6年12月までの受理人数です。ひまわり67名、すずらん19名になります。ひまわりの人数は、昨年度の同時期と比べて少なくなっていますが、すずらんと合わせると86名となるので、昨年度とほぼ同等の人数になっています。12月の1日平均通室人数は、ひまわりが17.06人、すずらんが4.44人です。ひまわりは昨年度より多くなっています。昨年度は初めから毎日通室するのではなく、慣れてきたら滞在時間や通室日を増やす児童生徒が多かったのですが、今年度は見学体験申請書提出後、すぐに通室を開始する児童生徒が多くなったことが要因だと思います。

	次に支援の内容です。個別学習、学校の課題やワークの他に1人1台端末を使ってデキタスやエデュオプちばなどのオンライン教材に取り組む児童生徒が増えました。グループ活動の工作や運動では、人との関わりが持てるよう集団で活動する時間を増やしています。そして今年度はプロバスケットボールリーグ、Bリーグの社会的責任活動の一環であるB-HOPE企画に参加しました。不登校児童生徒の体験格差の一助となるようにと企画されたもので、オンラインで千葉ジェッツのチアリーダー、チアメンバーやプロ選手と交流しました。またララアリーナで行われたオールスターゲームでスタッフ体験をしたりするなど、貴重な体験をすることができました。人前で活動することに抵抗があった生徒たちも、活動を通して少しずつ成功体験を積み重ね、最終的には大観衆の中でも活動することができるようになりました。不登校児童生徒にとって、小さな成功体験の積み重ね、そして周りの大人の関わり方やサポートによって社会的自立への第一歩が踏み出せるのだと強く感じた活動でした。 次に今年度の体験活動です。参加人数も昨年までに比べ増えています。外出することが少なかったり在籍校の郊外学習に参加できなかったりした児童生徒も多いので、良い経験となっています。またコミュニケーションが取れるようになったり、友達ができて定期的な通室につながったりしています。 次に保護者に対する支援です。面談や電話相談、送迎時等の時間を使い、家庭での様子や日ごろの悩みなどを話す機会をつくりました。年3回リフレッシュ講座を開催しています。今年度の第2回では、不登校経験者として実際に中学生時代にひまわりで過ごしていた方にご自身の経験を踏まえて講話をいただきました。参加された保護者からは、「改めて子供の抱えている辛さがわかった」「子供目線の話聞くことがなかなかないので貴重な時間でした」等の感想をいただきました。 最後に課題と来年度の方向性です。通室人数が増えることによって集団も大きくなり、学校と同じように人との関わり方や集団生活に悩む児童生徒も増えてきています。大人数になっても様々な活動を設定することで、集団生活での成功体験を増やし、社会的自立に向けて支援したいと思います。学習に関しては、個に応じた課題を準備するなど、学校及び家庭とも連携を図っていきます。年々増加している不登校児童生徒サポートルームも例外ではありません。大人数になっても一人ひとりに寄り添った、個に応じた支援を行います。来年度もより充実した上を目指していきます。 以上でサポートルームの授業報告終わります。ありがとうございました。
小池正樹 委員長	ありがとうございました。それではこの後、質疑応答に移りたいと思います。 令和6年度の事業報告に関しての質問やご意見、また今後に向けた要望等ございましたら、ご発言いただければと思います。挙手しての発言はしにくいと思いますので、順番に白石委員よりお願いします。
白石正義 委員	三咲小学校の白石です。本日は、ありがとうございました。本日の話を聞いて、総合教育センターが学校とつながっていることがよくわかりました。希望研修についてですが、受講者人数が増えたことはよかったですね。作戦が功をそうしたのではないのでしょうか。ただ、現在働き方改革の問題もあるので、私たちの学校内の環境づくりとして、「研修を受けてくるといいよ。」といった雰囲気づくりをしていく必要があるかと思いました。来年度も無理なく楽しく研修を受講できるよう計画の程よろしく

	お願いします。また、ソーシャルワーカーの方にも大変お世話になっています。学校が手を出しにくいところへのアドバイスをいただきありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。私からは以上です。
有賀勇亮 委員	続いて、七林中学校有賀です。1年間大変お世話になりました。このセンター運営委員会に参加させていただき大変勉強させていただいております。本校にはセンターの皆様のおかげで、学校支援ボランティアの方を配置していただきありがとうございました。大変助かっています。また、現在、本校は研究指定を受けています。その研究推進にあたっては、情報教育係のアドバイスをたくさんいただいております。いつもありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。私からは以上です。
松澤秀則 委員	続いて、千葉工業大学の松澤です。まず、職員の方々がたくさんのことやっただいていてことによって、船橋の教育がよくなっていることに感謝いたします。なかなか仕事が減ることがない状況かと思えます。そんな中かと思いますが、無理のないようにお願いします。私の方からは、3つの班係の方々に質問をさせていただきたいと思えます。 まず、研究研修係についてです。希望研修への参加者を増やす手立てを考えて実施し増えたのはよかったですね。さて、その人数の総数が増えたのは良いのですが、各研修の充足率といいますか、定員に対しどれくらいの参加があったのでしょうか。例えば、50番の中学校理科授業改善研修は10人の参加があったようですが、定員はどれくらいだったのでしょうか。79番などいかがでしょうか。
高橋憲史 副主幹	ご指摘のとおり、定員をもとにした場合には集まっていない状況となっています。個々の定員については、50番の中学校理科授業改善研修は50人定員であったかと思えます。それ以外も決して希望の割合は大きくはない状況となっています。
松澤秀則 委員	ありがとうございます。希望者がなぜ少なかったのかなど、ぜひ検討をしていただきたいと思います。 続いて情報教育係についてお聞きします。一つは、タブレット端末についてなんです。そろそろ交換を必要としてくる時期かと思えますが、どのように対応される予定なのでしょうか。わかるところで教えてください。もう一つは、AIについてなのですが、AIの何が利点なのか、また逆に何がダメなのかを学校に情報を流すなど、先を見通した取り組みをお願いしたいかがでしょうか。
加瀬隆史 副主幹	お答えさせていただきます。まずタブレット端末についてですが、更新に向けてまだ話をするのができないのですが、現在検討をすすめているところです。また、二つ目の点についてですが、国のガイドラインについて通知を学校へ出しているところです。AIを学習の中での使い方を示し、たたき台として活用するなど学校に投げかけているところです。
松澤秀則 委員	ありがとうございます。業務でも活用するなども考えられると思いますが、子供たちにとっては、AIを活用することも大切ですが、未知のものをどのように考えて対応していくのが大切な点であると思えますので、よろしくお願いします。最後に教育相談班について伺います。不登校には様々な原因が考えられることかと思えます。その一人一人に向き合って、学校に行きたくないといった原因に向き合っていただきた

	と思います。そこで、聞きたいのは、相談からサポートルームへはどのように話をし、連携をしているのかを教えてくださいませんか。
八巻知子 副主幹	不登校となった背景や本人の状況も様々です。そのため、相談者の話を伺いながら、それぞれの子供の状況にあった方法を提案するようにしています。例えば、親がどこかに通わせたいという気持ちからサポートルームへの通室を希望している場合も少なからずあります。しかし、実際に通うお子さんの気持ちを無視して話を進めることはできません。本人がどうしたいのか、どんな思いでいるのかをよく確かめて話をすすめるようにしています。相談を進める中で、学校には足が向かなかったり、集団は苦手だったりするけれども、小集団活動を主とするサポートルームなら通えそうだというお子さんには、サポートルームを勧めます。サポートルームでの活動をよく説明し本人が「行ってみたい。」という気持ちになれば、見学・体験を実施します。その上で、「通ってみたい。」という気持ちになれば、正式に通室という流れになっています。
松澤秀則 委員	ありがとうございます。ところで、サポートルームには定員などあるのでしょうか。
八巻知子 副主幹	現状では、サポートルームに定員といったものは設けておりません。登録している児童生徒の全員がいつぺんに通ってくるということはありません。本人の心と体の状態に合わせてそれぞれのペースで通室しています。ほぼ毎日通室しているお子さんもいますが、学校に部分登校できているお子さん、朝起きられないけれど午後からなら来られるお子さん、体験活動を中心に通って来るお子さんなど様々です。そのため、今の段階では通室を希望している児童生徒は全て受け入れることができています。
松澤秀則 委員	ありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。私からは以上です。
山本稔 委員	元宮本小学校の山本です。総合教育センターの皆様には、たくさんの仕事をしていただいていることと思います。そこで、いくつかの件について、伺いたいと思います。まず、研究研修係の業務についてですが、教職員のニーズをどこにあると考えていますか。そしてそれをどのように収集しているのか教えてください。また、最近、バスの運行の関係はいかがでしょうか。教えてください。3点目に、児童生徒の図書離れがますます進んでいるのではないかと話を聞きます。この話は、教職員にも及ばないようにするために、どのように対応されているのか教えてください。最後に教育論文について、14編という数が上がっているとのことですが、これらをどのようにこの後してくのでしょうか。
高橋憲史 副主幹	ご質問についてお答えします。まず、教職員にニーズの受け方ですが、研修受講後に受講者の声を聴かせていただいています。それらを受けその後の研修に生かすようにしています。次にバスの運行についてですが、ニュース等にもあるように運転手の問題やガソリンの高騰などありますが、現在のところは順調に準備を進められています。3つ目の教職員の図書離れについても、研修受講時に本の紹介を行い、その成果が上がってきていると感じています。最後に教育論文についてですが、論文を冊子にまとめることと、それらを広く周知できるよう今後も考えていきたいと思っています。

山本稔 委員	はい。ありがとうございました。次に、情報教育係の件で伺います。私は、人権擁護委員も行っている関係で、学校にもよく足を運んでいます。そんな中、ある学校で ICT を使って、人権委員を児童生徒に任命する様子をオンラインで配信するなど行っている学校があり、それらが進んでいる様子が実際に目で見たところです。さらにとある学校では、給食の調理の様子を配信しているとの話を聞いたのですが、どんな感じなののでしょうか。調理室の様子を見ることで、調理員さんたちの苦労がわかり残菜が減ったとの話を聞いています。
加瀬隆史 副主幹	学校では、給食室の調理の様子については、ライブでの配信は難しい部分があるため、きっとオンデマンド型で実施しているのではないかと思います。
山本稔 委員	なるほど。一人一台端末のよい活用ですね。最後に、サポートルームの件で伺います。今年度、Bリーグの活動があったとのこと。これはいいですね。こういった活動は今後どのようなようになるのでしょうか。
松崎勝志 副主査	Bリーグの活動である B-HOPE 活動は、バスケットボールのオールスター戦における活動でした。これは、これまでも開催場所の子供たちに何か役立つことができればとの思いから行われたものです。今回は、船橋市が会場であったこともあり、市内の学校に通う子供たちで何らかの理由で学校に通えていない子供たちが、今回の計画を通して社会に前向きに取り組み自分自身に自信を持つことを目的に行われました。今回の活動を通して、実際に参加した児童生徒たちには大変大きな体験になったのではないかと思います。現在、Bリーグの方では、これまでは開催地のみでやっていたこの B-HOPE 活動をすべてのチームの各地で行えるとよいのではないかと検討しているとの話を聞いています。我々としても活動ができるようにと、働きかけをしているところです。
山本稔 委員	そうですか。それはいいですね。どうなるかが楽しみです。私からは以上です。
池田枝里 委員	PTA 連合会の池田です。総合教育センターさんには、日頃から子供たちや教職員を支えていただいていることに感謝申し上げます。さて、東日本大震災の時にはきずなという言葉がよくつかわれてきました。そこから最近はつながりという言葉に代わってきています。そこで、私は思うのですが、ここから大切なのは、つなげることを続けること。そしてこれらのことを続けることがつながることであるのではないかと考えています。誰 1 人残さず、未来ある子どもたちのために、頑張っていただきたいと思います。また不登校の子を持つ保護者のサポートを発信していくことも大切です。どうぞそのあたりもよろしくお願いいたします。
藤井好実 委員	一つひとつ成果を上げていっているのはよく伝わってきました。私のいる社会教育課とは学社連携の事業でお世話になっており、学校教育と社会教育のつながりいただいているところです。学校関係者の方には、公民館の運営委員として関わっていただくことなどがあるかと思います。また、子供たちは公民館での学習スペースを生かした活動や公民館主催の様々な学びを企画しています。今後も連携を進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

筒井浩美 委員	指導課は、総合教育センターの主に悉皆研修でお世話になっております。総合教育センターの事業にいくつか教えていただきたいと思います。まず、コロナ渦では、オンラインでの研修が多くみられましたが、現在はどうされているのでしょうか。
高橋憲史 副主幹	オンライン研修にするかどうかは、研修の講師が遠方である場合や研修効果を考えて決めています。
筒井浩美 委員	ありがとうございます。サポートルームについてですが、不登校が増加する中、リフレッシュ講座等への要望は増えていることと思いますが、保護者の方の出席率などはどうのような状況でしょうか。また、昨年まで、峰台小におりましたので、サポートルーム「ひまわり」は、間近で見えていたのですが、今年度オープンしたサポートルーム「すずらん」はどのような状況ですか。
相田慶子 副主査	本年度から、船橋市情報メールも使って案内を発出しています。リフレッシュ講座の保護者の出席についてですが、各回ともだいたい30人前後の方にご参加いただいております。「すずらん」は本年度4月スタートでしたので、はじめは「ひまわり」に通っていた北部地区の生徒が何人か通い始めたところからスタートし夏休み明けから徐々に増えてきたところです。「ひまわり」は人が多いけど、「すずらん」は少ないからいいという子もいますが、その逆で少なすぎても嫌という子もいて、子供の思いも様々ですので、今後も気持ちに寄り添いながら、個に応じた支援に努めていきたいと思っています。
筒井浩美 委員	ありがとうございました。今後についても学びの多様化学校の件など考えなくてはならないことたくさんあります。互いに考えていきたいと思っています。今後ともよろしくお願いします。
仲臺和浩 副委員長	七林中学校仲臺です。委員長の小池校長先生は、立場上話ができないかと思っておりますので、私の方から、併せて話をさせていただきます。総合教育センターの皆様のおかげで、学校がよくなっているとの話をよく聞きます。学校では様々なスタッフが整い、学校を支えていただいていることになっていることに感謝いたします。それらを実現させていただいている総合教育センターの皆さんはぜひプライドを持って取り組んでいただきたいと思います。学校現場は、様々なことが起こるのですが、各問題には総力を挙げて取り組んでいるところです。総合教育センターの皆さんは、いずれ学校に戻られる方が多いと思いますので、ぜひ視野を広げていていただきたいと思います。
山本稔 委員	私から1つ追加させてください。私は、7Fの市民大学でも講師をしていまして、その生徒さんたちと教育フェスティバルを見させていただきました。子供たちの社会科作品のレベルが高く、生徒の皆さんもびっくりし、感心していましたよ。準備で大変なことと思いますが、今後とも頑張っていただければと思います。
小池正樹 委員長	ありがとうございました。最後に総合教育センター所長、お願いいたします。
太田由紀 所長	本日はお忙しい中、総合教育センター運営委員会にご参加いただき、誠にありがとうございました。様々なお立場からのご意見やご感想は、非常に貴重なものだと感じております。事業報告でもありましたが、現在、教育界では不登校支援、障害のある子供たちの支援、GIGAスクール構想の推進、さらには若手教員の育成など、非常に喫

	緊かつ重要な課題が山積しております。総合教育センター所管業務について、今後も気を引き締めて取り組んでいきたいと今日改めて感じた次第です。委員の皆様の多角的で専門的なご意見を参考にし、児童生徒の10年後、20年後の理想像をしっかりと持ちながら業務運営を行っていきたいと考えております。今後ともご指導をよろしくお願いいたします。あわせて1年間、委員をお引き受けいただきましてありがとうございました。以上でございます。
小池正樹 委員長	はい、ありがとうございました。 以上をもちまして、本日予定された議事の一切を終了いたします。ご協力ありがとうございました。これで議長をおりさせていただきます。